

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルシヨク泗水店
熊本県菊池市泗水町豊水 3359 番地 1 ほか
- 2 市町村意見の概要
「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に沿った対応により、地域に愛される店舗となることを期待する。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
平成17年7月22日から平成17年8月22日まで

熊本県公告第566号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成17年2月2日に行われた届出に対し、同法第8条第1項及び同条第2項の規定により城南町及び城南町において事業活動を行う者から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年7月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス城南店、ファッションセンターしまむら城南店
熊本県下益城郡城南町大字阿高字穴町 312 番 1 ほか
- 2 市町村意見の概要
 - (1) 深夜までの営業時間のため、若者の非行の場とならないよう、十分に対処してほしい。
 - (2) 説明会の内容を確実に遂行し近隣への配慮を願う。
 - (3) 城南町には熊本県民天文台があり、町内に「上方光束ゼロ型防犯灯」を設置するなど「星空の見える町づくり」を行っているため、環境問題（光害防止）への配慮を願う。
- 3 市町村において事業活動を行う者からの意見の概要
平成17年3月11日に開催された当該店舗の大規模小売店舗立地法説明会での設置者等による説明と、当法人における調査の結果などに基づき、設置予定店舗の店舗照明や開口部設計、屋外照明等について、光害防止の観点から大幅な改善をお願いしたい。
ほか意見あり。
- 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局総務振興課
平成17年7月22日から平成17年8月22日まで

熊本県公告第567号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成17年2月3日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年7月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー東バイパス店
熊本県熊本市御領二丁目 439 番 4 号
- 2 市町村意見の概要
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成17年7月22日から平成17年8月22日まで

熊本県公告第568号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年7月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市三江湖町字新江湖 41 番 1、同 41 番 2 及び市道の一部
4,547.00 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八代市三江湖町 40 番地
合資会社竹永商店

熊本県公告第 569 号

芦北町長竹崎一成から認可の申請があった国見地区（2工区）の換地計画については、平成17年7月14日付けで計画を適当と決定したので、次により関係書類を縦覧に供する。関係権利者で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し出ることができる。

平成17年7月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成17年7月25日から
平成17年8月19日まで
- 2 縦覧の場所 芦北町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 570 号

宇城市三角町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成17年7月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	吉 田 等	宇城市三角町波多 1500 番地の 2
"	内 田 幸 吉	宇城市三角町前越 948 番地
"	本 田 義 範	宇城市三角町郡浦 1878 番地
"	梅 田 幸 一	宇城市三角町中村 1641 番地
"	枝 村 範 嗣	宇城市三角町前越 491 番地の 1
"	吉 田 孝	宇城市三角町中村 968 番地
"	尾 崎 忠 義	宇城市三角町郡浦 384 番地
"	西 山 辰 馬	宇城市三角町郡浦 2518 番地
"	古 石 辰 美	宇城市三角町戸馳 6702 番地の 1
"	中 川 清	宇城市三角町戸馳 313 番地
"	中 尾 勝 喜	宇城市三角町戸馳 795 番地
"	宮 川 力	宇城市三角町戸馳 395 番地
"	中 田 毅	宇城市三角町戸馳 4197 番地
"	後 藤 謙之助	宇城市三角町戸馳 4083 番地
"	尾 崎 治 彦	宇城市三角町戸馳 4227 番地
"	平 田 敏 勝	宇城市三角町大口 933 番地
"	中 山 良 吉	宇城市三角町大口 457 番地
監事	坂 本 勝 範	宇城市松橋町浅川 2 番地
"	原 口 繁 明	宇城市三角町戸馳 6748 番地の 26
"	植 田 利 昭	宇城市三角町戸馳 231 番地
"	北 原 毅	宇城市三角町郡浦 66 番地
"	上 本 洋 一	宇城市三角町中村 2361 番地
"	中 川 紀 男	宇城市三角町前越 872 番地
"	山 口 良 信	宇城市三角町大口 444 番地
"	中 山 浩 治	宇城市三角町大口 921 番地の 2
就任		
理事	内 田 幸 吉	宇城市三角町前越 948 番地
"	枝 村 範 嗣	宇城市三角町前越 491 番地の 1
"	本 田 義 範	宇城市三角町郡浦 1878 番地
"	西 山 辰 馬	宇城市三角町郡浦 2518 番地
"	北 原 則 義	宇城市三角町郡浦 324 番地
"	矢 沢 勝 美	宇城市三角町郡浦 631 番地

理事	長 尾 一 彦	宇城市三角町中村 1130 番地
"	宮 川 力	宇城市三角町戸馳 395 番地
"	古 石 辰 美	宇城市三角町戸馳 6702 番地の 1
"	中 川 清	宇城市三角町戸馳 313 番地
"	中 尾 勝 喜	宇城市三角町戸馳 795 番地
"	杉 村 国 男	宇城市三角町戸馳 4016 番地の 2
"	上 村 祐 二	宇城市三角町戸馳 4183 番地
"	天 川 秀 康	宇城市三角町戸馳 5140 番地
"	平 田 敏 勝	宇城市三角町大口 933 番地
"	中 山 良 吉	宇城市三角町大口 457 番地
監事	中 山 浩 治	宇城市三角町大口 921 番地の 2
"	原 口 繁 明	宇城市三角町戸馳 6748 番地の 26
"	積 講 次	宇城市三角町中村 2427 番地

登載依頼

熊本県監査委員公告第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、平成17年6月1日から3日まで及び6月29日に実施した熊本県立こころの医療センターに係る平成17年度定期監査に関する報告を、同条第9項の規定に基づき公表する。

平成17年7月22日

熊本県監査委員	高宗 秀暁
同	山本 豊孝
同	前川 收
同	小杉 直

1 監査対象期間

平成16年度

2 監査の主眼

- ① 財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。
- ② 経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

3 監査の結果

○ 報告公表事項

監査において是正又は改善を要する事項として指摘したものは、次のとおりである。

1 健全経営の定着化と本県精神医療の基幹病院としての体制整備について

当病院では病床利用率、平均在院日数ともに、高い実績をあげており、医業収支比率、経常収支比率ともに年々好転し、全国の平均よりも大幅に上回る結果となっている。しかしながら、精神病床利用率で95.6%であるなど、医業収益については、現在ピークの状態であるとも言え、障害者自立支援法（現在国会審議中）に基づく、自立支援医療の自己負担額の改訂などによる影響で、現在の経営の状態を維持していくには厳しい環境にあると言わざるをえない。

また、当病院では地方公営企業法の総則及び財務規定しか適用していない（一部適用）ため、病院側に人事権及び予算権がない。このことは、病院が経営結果責任を持ち、強力なリーダーシップを発揮するうえで制約となっており、医療スタッフの確保など、日々変遷する状況に迅速かつ的確に対応することが困難になっている。

県立病院は、県内の中核病院として、県民から求められるニーズに的確に対応し、日々進化する高度な医療水準を維持することが何より重要であるが、同時に独立経営の責務遂行も極めて重要なことである。

このためには上記の問題解決が、今後の病院運営にとって喫緊の課題であり、ついでには、地方公営企業法の一部適用の見直しを含め、思い切った経営体制整備を検討されたい。

2 退職給与引当金の適切な計上について

単年度の収支に大きな影響を与えている退職給与については、地方公営企業法施行令第9条第6項「地方公営企業は、その事業の財政に不利な影響を及ぼすおそれがある事態にそなえて健全な会計処理をしなければならない」に基づき、今後、計画的に退職給与引当金の計上を行なわれたい。

3 資産の管理について

当年度の現金預金961,924,805円のうち、961,567,575円が普通預金である。地方公営企業法施行令第22条の6「管理者は、地方公営企業の業務に係る現金を出納取扱金融機関、収納取扱金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない」に基づき、低金利とはいえ、収益をあげるための努力が必要であることから、本庁出納局と情報交換を行ない、資産の運用方針を定めるなど、元本及び流動性の確保に充分配慮しながら、確実かつ効率的な運用に努められたい。

4 その他

(1) 費用面での対策について

調理の全面業務委託について速やかに実施されたい。

(2) 財産の使用許可について

九電柱にNTT等の電話線が共架してあるが、使用許可が出されていない。

熊本県監査委員公告第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、平成17年6月1日から3日まで及び6月29日に実施した熊本県企業局の平成17年度定期監査に関する報告を、同条第9項の規定に基づき公表する。

平成17年7月22日

熊本県監査委員	高 宗 秀 暁
同	山 本 豊 孝
同	前 川 收
同	小 杉 直

1 監査対象期間 平成16年度

2 監査の主眼

- ① 財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。
- ② 経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

3 監査結果

・ 財務事務の執行及び事業の経営管理について、概ね、適正であった。また、計数についても関係諸帳簿、証拠書類と照合点検の結果、正確であることを確認した。

なお、軽易な事項については、その都度注意を行った。

・ 電気事業会計における荒瀬ダム撤去に伴う対策・藤本発電所の廃止、工業用水道事業における竜門ダム関連経費の増大、有料駐車場事業の利用者減少対策などの懸案を抱えており、まさに重大な試練の時期にある。

企業局にあっては、今後の経営展開を見込んだ新規事業の開発を含め、経営構造の変革に向けた経営基本計画を長期的視野に立って見直され、適正かつ円滑な事業執行を行われたい。

熊本市職員共済組合公告第7号

熊本市職員共済組法定款第5条の規定に基づき、平成16年度決算の要旨を公告する。
平成17年7月22日

熊本市職員共済組合
理事長 三 嶋 輝 男

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短 期	長 期	業 務	貸 付	財 形	基礎年金 支 払
収 入	負担金	46,679	5,477,486	7,468			
	掛 金	36,365	2,688,845				
	基礎年金交付金		700,482				
	育児・介護休業手当金交付金	60,072					
	連合会交付金				24,532		
	基礎年金国庫金						386,850
	利息及び配当金	1	387,013	1	109,314	1	
	その他の収入	1	7,690	21			
	他会計から繰入			4,978			
	前年度繰越長期給付積立金		28,968,926				
計	143,118	38,230,442	12,468	133,846	1	386,850	
支 出	給付金	60,072	7,888,006				386,479
	役員報酬・職員給与			1,389			
	旅費・事務費			1,903	1,238		
	委託費			982	441		
	支払利息				90,001		
	連合会払込金			4,700	5,388		
	基礎年金拠出金負担金		2,011,360				
	連合会拠出金	83,044					
	他経理へ繰入		4,978				
	その他の支出	1		3,415	33,653		371
次年度繰越長期給付積立金		28,326,098					
計	143,117	38,230,442	12,389	130,721	0	386,850	
差引当期利益金又は当期損失金(△)		1	0	79	3,125	1	0

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短 期	長 期	業 務	貸 付	財 形	基礎年金 支 払
資 産	流動資産	51	6,424,682	14,057	220,535	512	
	固定資産		21,901,416	466	4,699,489		
資 産 合 計		51	28,326,098	14,523	4,920,024	512	0
負 債	流動負債			222	7,403		
	固定負債				4,535,888		
負 債 合 計		0	0	222	4,543,291	0	0
資 本	資本剰余金			491			
	積立金		28,326,098		376,733		
	利益剰余金	51		13,810		512	
	資 本 合 計	51	28,326,098	14,301	376,733	512	0
負 債 ・ 資 本 合 計		51	28,326,098	14,523	4,920,024	512	0

熊本県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成16年度決算の要旨を公告する。

平成17年7月22日

熊本県市町村職員共済組合
理事長 富永清次

損益計算書の要旨

(単位:千円)

	経理区分	短期	長期	業務	保健	貸付	物資	基礎年金支払	
収	負担金		13,984,370	147,591	169,930				
	短期負担金	4,158,335							
	介護負担金	298,674							
	掛金		7,389,675		169,807				
	短期掛金	3,732,730							
	介護掛金	298,604							
	短期任意継続掛金	184,611							
	介護任意継続掛金	17,831							
	基礎年金交付金		1,986,304						
	組合員貸付金利息					394,769			
	受託商品手数料						40,502		
	基礎年金国庫金							1,346,846	
	入	連合会からの交付金				6,021	28,838		
利息及び配当金			1,065,948	344	55	257	21,155		
短期利息及び短期配当金		63							
介護利息		1							
その他収入		746,444	18,292	38	1		34,796		
他経理から繰入				68,930					
前年度繰越支払準備金		780,249	665						
前年度繰越長期給付積立金			89,279,448						
計		10,217,542	113,724,702	216,903	345,814	423,864	96,453	1,346,846	
支		給付金	4,800,744	20,568,497					
		基礎年金							1,345,720
		役員給与			123,653	17,385	21,707	30,404	
		厚生費			210	323,862	32	32	
	旅費・事務費			14,004	5,661	6,353	3,977		
	委託費			13,694	4,171	2,307	2,200		
	賃借料			5,153	5,076	8,821	8,347		
	普及費			5,087		768			
	負担金			19,281	2,666	3,366	3,849		
	貸倒引当金繰入						14,602		
	支払利息					329,296	17,830		
	老人保健拠出金	2,195,714							
	退職者給付拠出金	1,116,367							
	介護納付金	617,933							
	連合会分担金			13,114	182				
	連合会払込金	149,729				19,410			
	連合会拠出金	269,355							
	貸付債権保全金					22,720			
	基礎年金拠出金負担金		5,704,948						
他経理へ繰入	26,504	42,426							
その他支出	82,271	56	3,630	239	1,932	15,212	1,126		
次年度繰越支払準備金	781,064	17							
次年度繰越長期給付積立金		87,408,758							
計	10,039,681	113,724,702	197,826	359,242	416,712	96,453	1,346,846		
差引当期利益金又は当期損失金(△)				19,077	△13,428	7,152			
差引当期短期利益金又は当期短期損失金(△)	181,300								
差引当期介護利益金又は当期介護損失金(△)	△3,439								

貸借対照表の要旨

流動資産	1,192,392	15,334,890	383,589	265,562	184,175	1,055,734
固定資産		72,073,885	7,646		16,900,414	
資産合計	1,192,392	87,408,775	391,235	265,562	17,084,589	1,055,734
流動負債	412,482		198	2,196	1,049	86,819
固定負債	781,064	17	148,655	26,678	16,195,666	904,524
負債合計	1,193,546	17	148,853	28,874	16,196,715	991,343
資本剰余金			491			
長期給付積立金		87,408,758				
利益剰余金	11,140		241,891	236,688	887,874	64,391
欠損金	12,294					
資本合計	△1,154	87,408,758	242,382	236,688	887,874	64,391
負債・資本合計	1,192,392	87,408,775	391,235	265,562	17,084,589	1,055,734